

第2章 地域をとりまく現状と課題

第1節 統計データからみる本市の現状

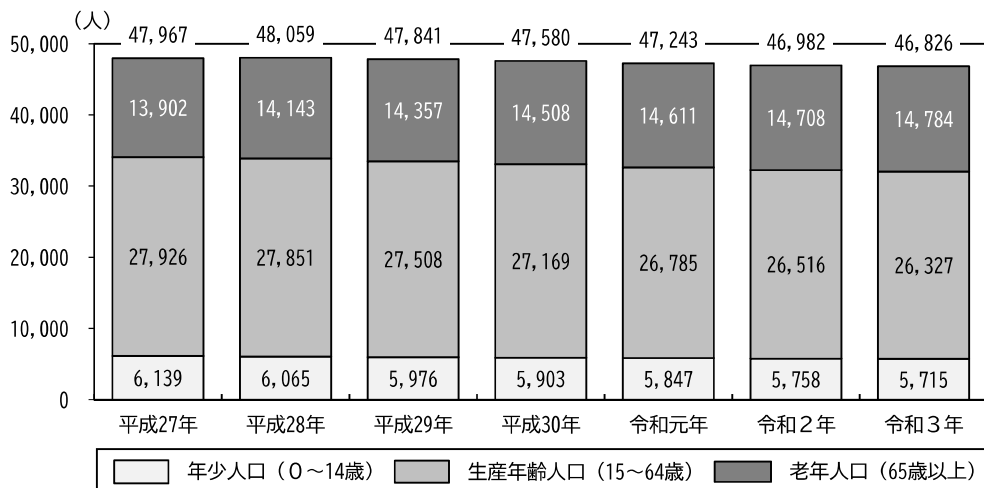
1. 人口の状況

(1) 人口について

本市の総人口は近年減少しており、令和3年には46,826人となっています。

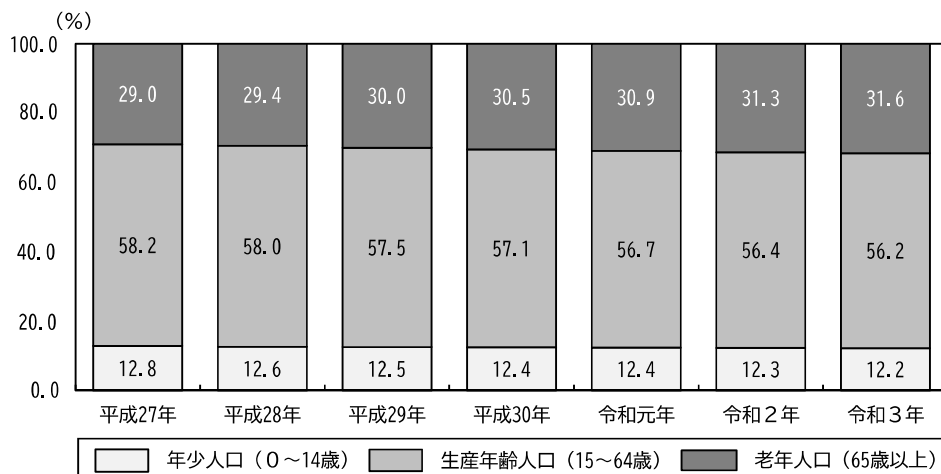
3つの世代に分類した年齢別人口を見ると、年少人口、生産年齢人口が減少している一方で、老年人口は一貫して増加しています。また、年齢別人口の割合を見ると、年少人口の割合は横ばいに近い一方で、生産年齢人口は平成27年の58.2%から令和3年の56.2%と2ポイント減少しています。生産年齢人口が減少し、老年人口割合が増加する少子高齢化が今後も進行することが予想されます。

■年齢別人口の推移



(出典) 住民基本台帳(各年9月30日、ただし令和3年のみ4月30日)

■年齢別人口割合の推移



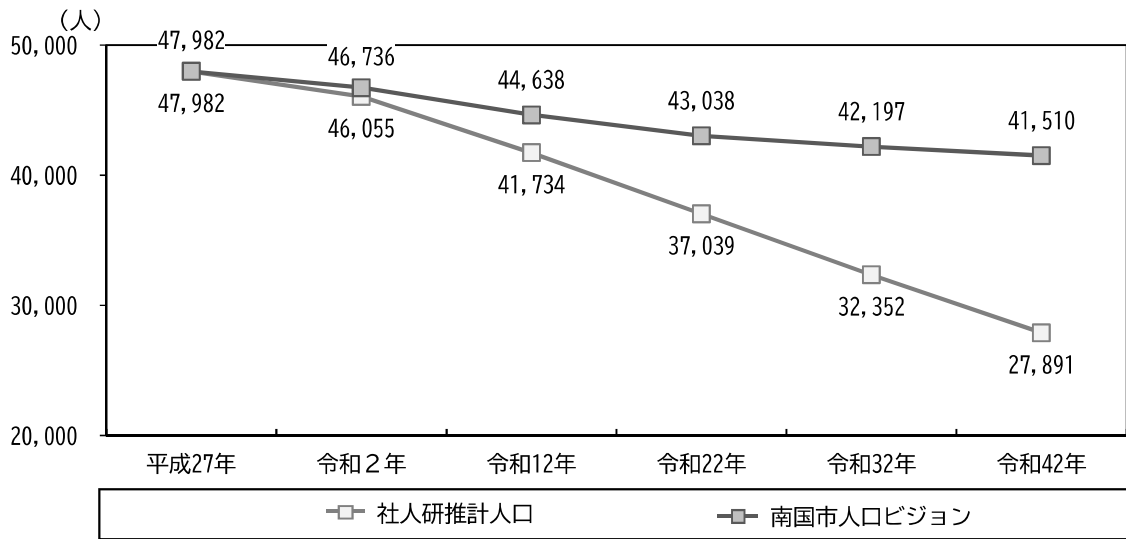
(出典) 住民基本台帳(各年9月30日、ただし令和3年のみ4月30日)

(2) 将来推計人口について

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の将来推計人口を見ると、本市の人口は一貫して減少する傾向にあります。令和42年には27,891人と、平成27年の47,982人から2万人以上減少する見込みとなっています。

一方、「第2期南国市まち・ひと・しごと創生総合戦略の人口ビジョン（目標値）」では令和42年に41,510人となっており、社人研推計人口と比較して14,000人近くの人口減少抑制を目標に掲げています。

■将来推計人口（平成27年～令和42年）



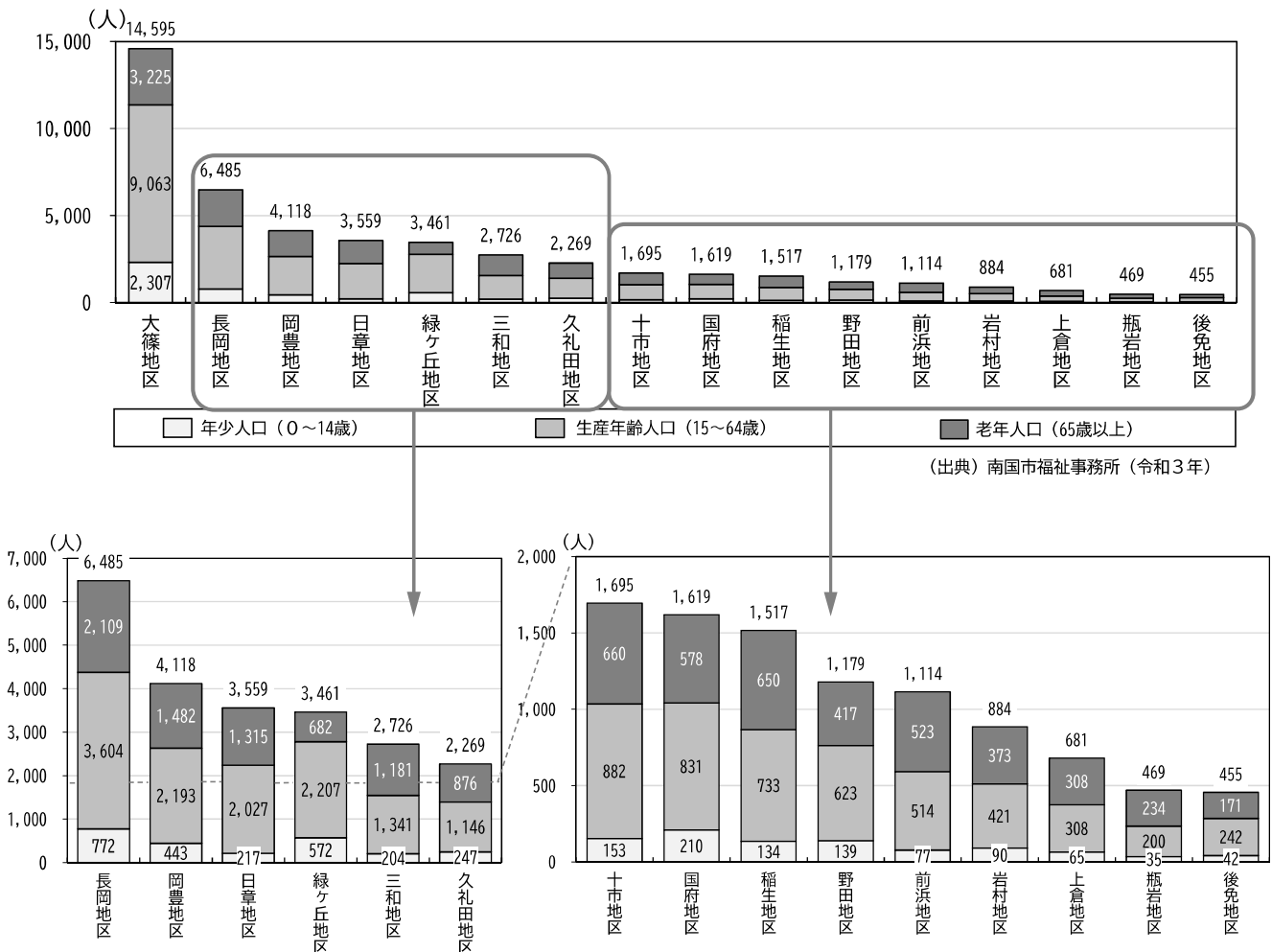
(出典) 国立社会保障・人口問題研究所（平成30年）
第2期南国市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2年）

(3) 地区別人口について

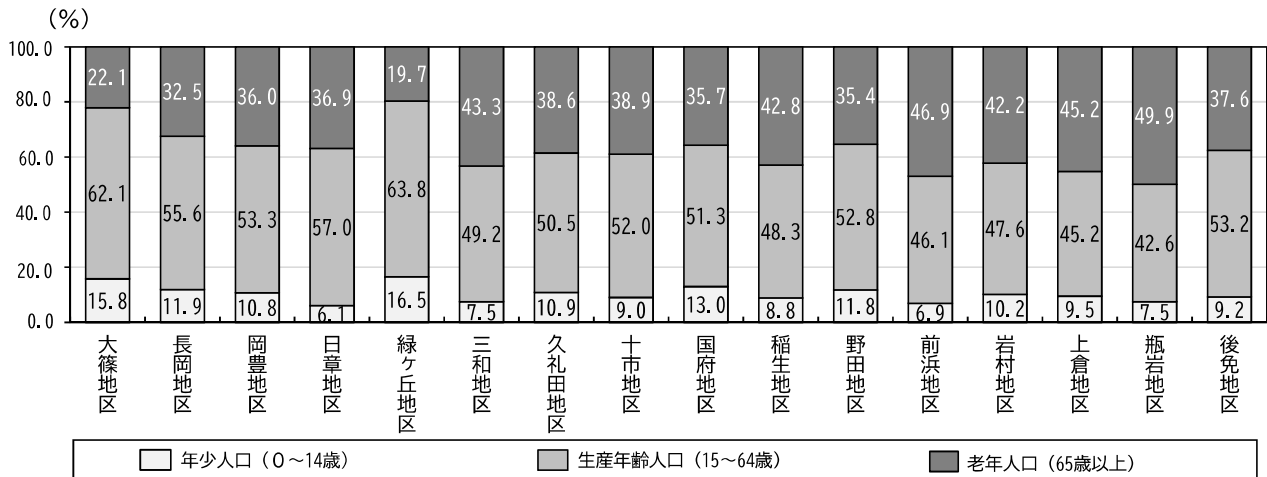
地区別の人口を比較してみると、大篠地区が 14,595 人と他地区に比べ多い一方、後免地区・瓶岩地区・上倉地区など人口が数百人規模の地区もあり、人口規模に応じた施策を検討する必要があります。

また、年齢別の人口割合を地区別に比較してみると、最も人口が多い大篠地区では生産年齢人口が62.1%、老年人口が22.1%、比較的人口が多い緑ヶ丘地区では生産年齢人口が63.8%、老年人口が19.7%となります。これらの地区では、他地区に比べ生産年齢人口割合が高く老年人口割合が低くなっています。一方、人口が少ない瓶岩地区や前浜地区では老年人口割合が各々49.9%、46.9%と50%に迫る勢いで、地区によって人口構成も大きく異なることがわかります。

■ 年齢別人口の地区別比較



■年齢別人口割合の地区別比較

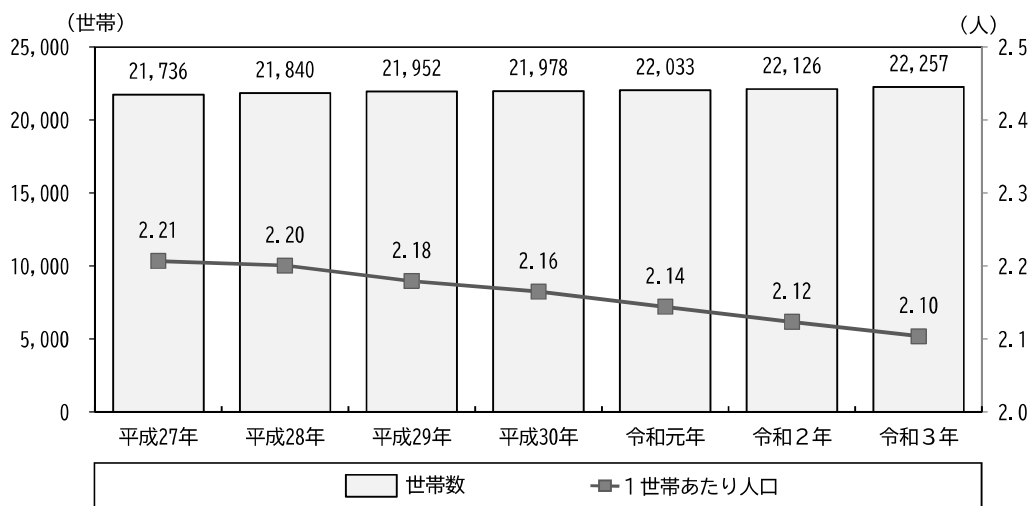


(出典) 南国市福祉事務所 (令和3年)

2. 世帯の推移

世帯数を見ると、平成27年の21,736世帯から一貫して増加しており、令和3年には22,257世帯となっています。一方、1世帯あたり人口は平成27年の2.21人から減少しており、令和3年には2.10人となっています。

■世帯数・1世帯あたり人口の推移



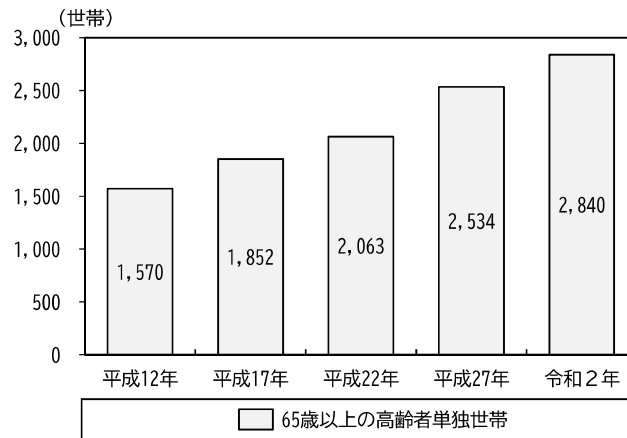
(出典) 住民基本台帳 (各年9月30日、ただし令和3年のみ4月30日)

3. 高齢者の状況

(1) 高齢者単独世帯について

65歳以上の高齢者単独世帯数の推移を見ると、平成12年の1,570世帯以降一貫して増加しており、令和2年には2,840世帯となっています。

■65歳以上の高齢者単独世帯数の推移



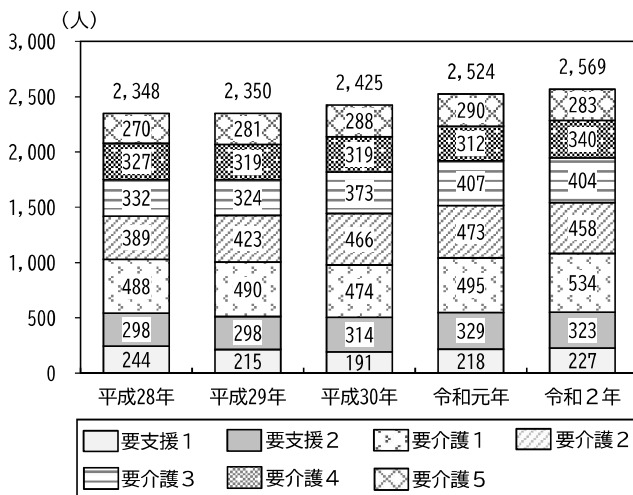
(出典) 国勢調査

(2) 要支援・要介護認定者数について

要支援・要介護認定者数の総数は、平成28年の2,348人から令和2年の2,569人へと一貫して増加しています。認定者数の推移を見ると、令和2年時点で要介護1が534人と最も多く、平成28年の488人から50人近く増加しています。

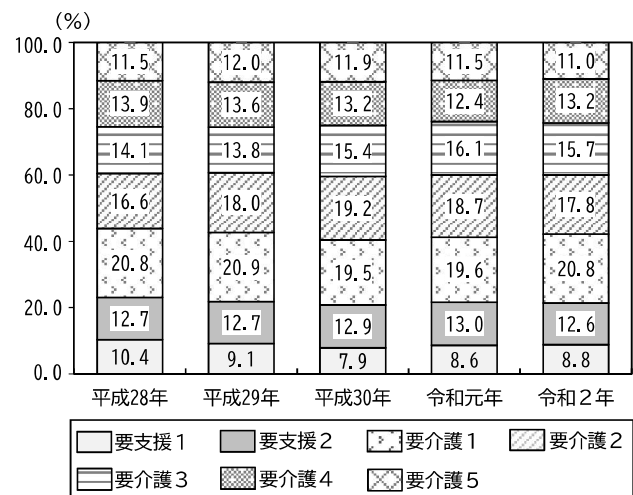
要支援・要介護度別認定者数割合を見ると、最も割合が高い要介護1は平成28年以降横ばいで推移しています。

■要支援・要介護度別認定者数の推移



(出典) 介護保険事業状況報告_各年9月月報

■要支援・要介護度別認定者数割合の推移



(出典) 介護保険事業状況報告_各年9月月報

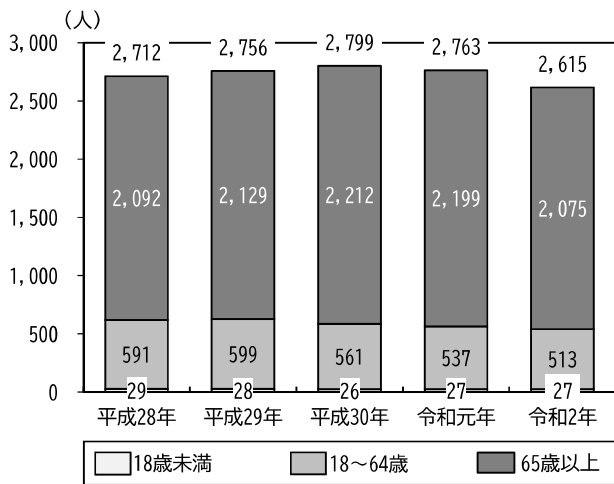
4. 障害のある人の状況

(1) 身体障害者手帳交付者の状況

身体障害者手帳交付者の推移を見ると、平成28年以降交付者の総数、各年齢の交付者数ともにおおむね横ばいで推移していましたが、令和2年には2,615人と少し減少しています。交付者の多くは65歳以上の高齢者となっています。

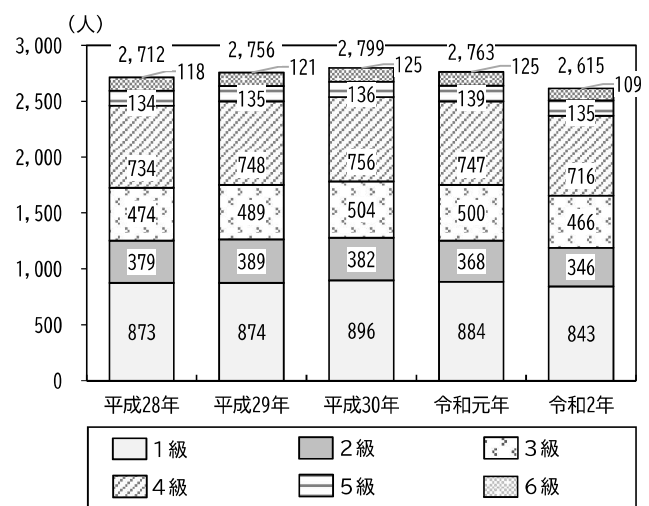
等級別の身体障害者手帳交付者数は、1級・4級が他の等級に比べて多くなっています。また、障害種別の身体障害者手帳交付者数は、肢体不自由と内部障害が障害種の大半を占めています。これらも、平成28年から令和元年にかけて横ばいで推移していましたが、令和2年には少し減少しています。

■ 年齢別身体障害者手帳交付者数の推移



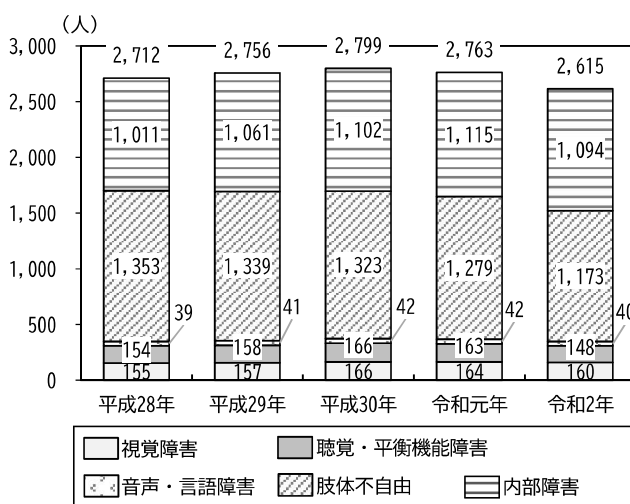
(出典) 南国市福祉事務所

■ 等級別身体障害者手帳交付者数の推移



(出典) 南国市福祉事務所

■ 障害種別身体障害者手帳交付者数の推移



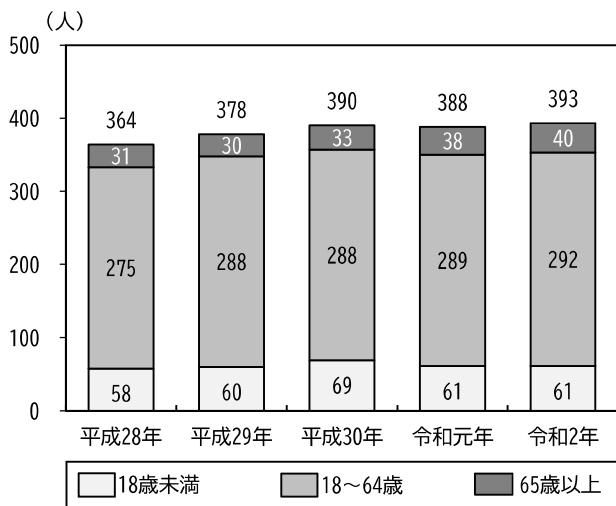
(出典) 南国市福祉事務所

(2) 療育手帳交付者の状況

年齢別に療育手帳交付者の総数を見ると、平成28年の364人から令和2年の393人へと増加しています。特に18～64歳、及び65歳以上の年齢層が増加しており、今後も交付者の年齢層が上がっていくと予想されます。

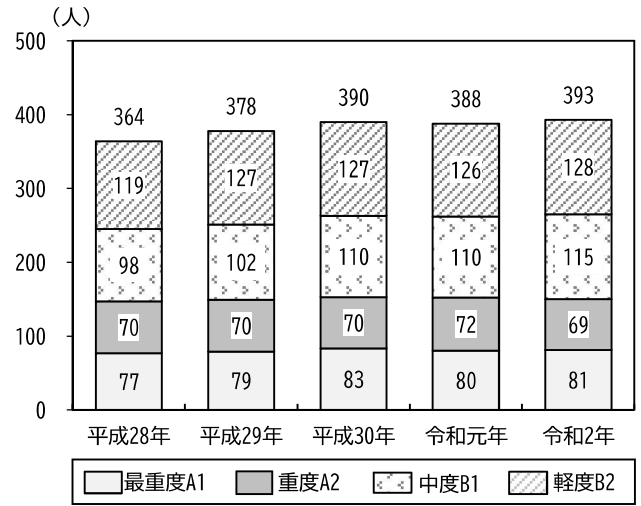
また、等級別の療育手帳交付者数では、中度B1・軽度B2が微増傾向にあります。最重度A1・重度A2はおおむね横ばいで推移しています。

■年齢別療育手帳交付者数の推移



(出典) 南国市福祉事務所

■等級別療育手帳交付者数の推移



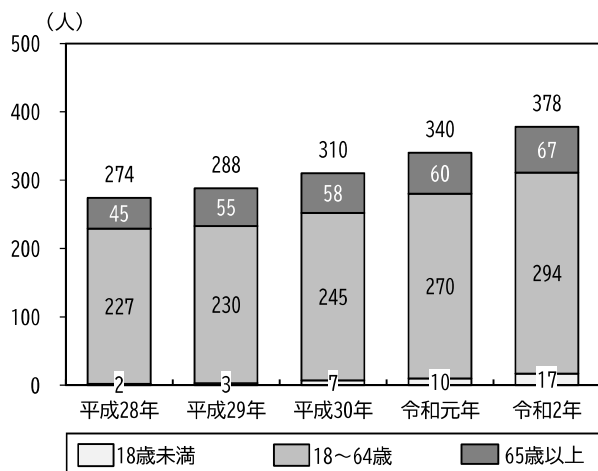
(出典) 南国市福祉事務所

(3) 精神障害者保健福祉手帳交付者の状況

年齢別に手帳交付者数の推移を見ると、平成28年の274人から年々増加し、令和2年には378人となっています。

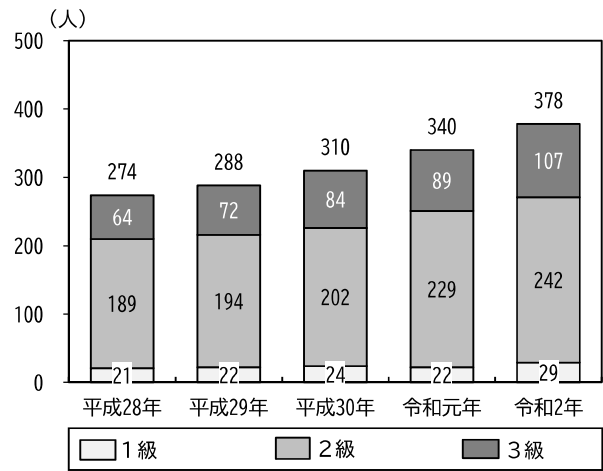
等級別に手帳交付者数の推移を見ると、いずれの等級も微増しています。

■年齢別精神障害者保健福祉手帳交付者数の推移



(出典) 南国市福祉事務所

■等級別精神障害者保健福祉手帳交付者数の推移



(出典) 南国市福祉事務所

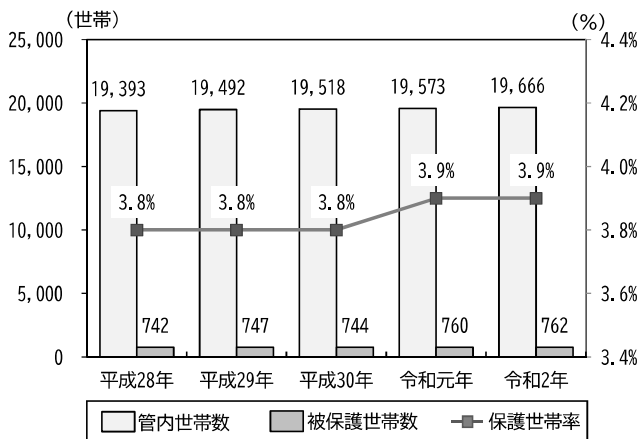
5. その他、支援を要する人の状況

(1) 生活保護世帯について

生活保護世帯数の推移を見ると、平成28年から平成30年にかけては横ばいで推移していましたが、令和元年に760世帯へと微増し、保護世帯率も3.9%と微増しています。

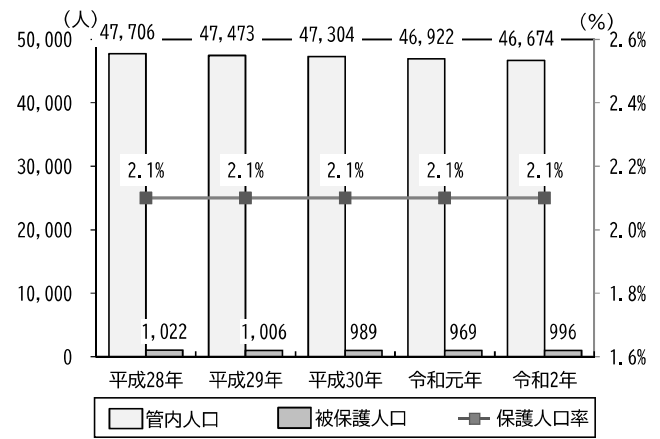
生活保護被保護人口を見ると、平成28年の1,022人以降減少しており、令和2年には996人となっています。保護人口率は平成28年以降変動しておらず、2.1%となっています。

■生活保護世帯数と保護世帯率の推移



(出典) 被保護者統計調査

■生活保護被保護人口と保護人口率の推移



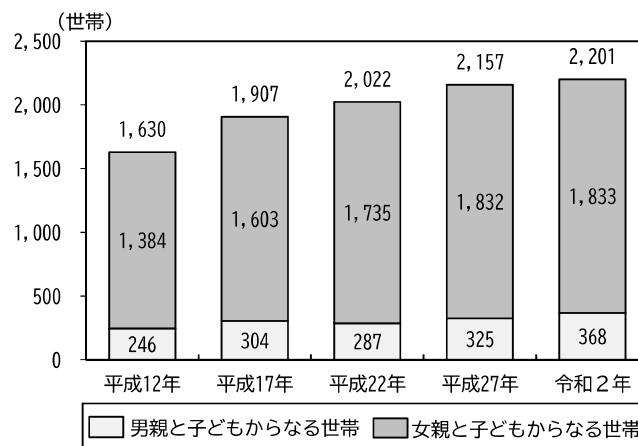
(出典) 被保護者統計調査

(2) ひとり親世帯について

ひとり親世帯数の推移を見ると、平成12年の1,630世帯から一貫して増加しており、令和2年には2,201世帯となっています。

内訳を見ると、女親と子どもからなる世帯は平成12年の1,384世帯から年々増加し、令和2年には1,833世帯となっています。一方、男親と子どもからなる世帯は令和2年には368世帯と増加していますが、年によって増減があります。

■ひとり親世帯数の推移

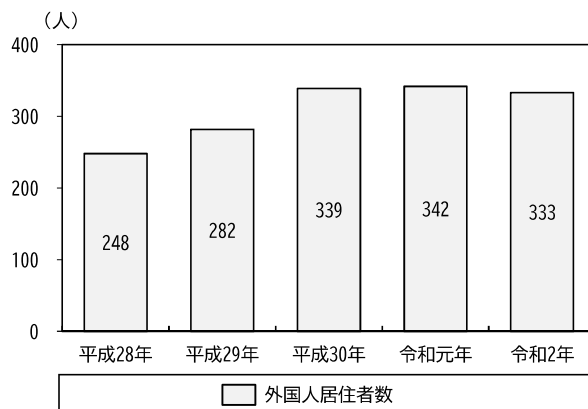


(出典) 国勢調査

(3) 外国人居住者について

外国人居住者数の推移を見ると、平成28年の248人から令和元年の342人にかけて増加していましたが、令和2年には333人と少し減少しています。

■外国人居住者数の推移



(出典) 住民基本台帳 (各年度末時点)

(4) 成年後見制度について

権利擁護に関する相談件数は、令和元年に45件と減少しているものの、毎年約70件となっています。また、市長申立件数は令和2年に5件となっています。

■権利擁護に関する相談件数、市長申立件数の推移

	平成30年	令和元年	令和2年
権利擁護に関する相談件数	72	45	71
市長申立件数	3	3	5

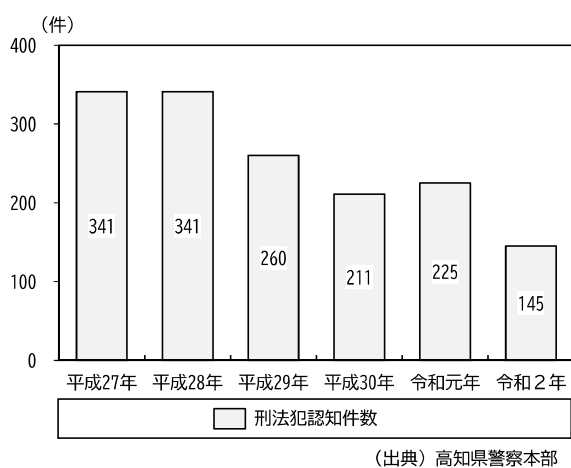
(出典) 南国市長寿支援課

(5) 刑法犯罪者について

刑法犯認知件数の推移を見ると、平成27年・平成28年の341件以降減少し、令和2年には145件と半減しています。この刑法犯認知件数を他市町村と比較すると、本市は高知市に続き認知件数が多く、高知県全体の5.3%を占めています。

一方で、人口に占める割合で比較すると、本市は他市町村と比較して割合が低く、0.31%となっています。これは、高知県全体の人口に占める割合である0.39%と比較しても低い数値となっていますが、今後も引き続き、地域における再犯防止の取り組みを充実させ、再犯に至らないような支援体制を整備していく必要があります。

■ 刑法犯認知件数の推移



■ 人口に対する刑法犯認知件数の割合

市町村名	人口	人口に対する刑法犯認知件数の割合
大川村	377	0.53%
高知市	325,706	0.52%
東洋町	2,341	0.47%
須崎市	21,142	0.45%
香美市	25,959	0.43%
芸西村	3,707	0.38%
黒潮町	11,010	0.33%
大豊町	3,505	0.31%
南国市	46,967	0.31%
総数	704,352	0.39%

(出典) 高知県警察本部 (令和2年)
国土地理協会 (令和2年4月)

■ 刑法犯認知件数の総数に占める各市町村の認知件数の割合

市町村名	刑法犯認知件数	刑法犯認知件数の総数に占める各市町村の認知件数の割合
高知市	1,681	61.8%
南国市	145	5.3%
香美市	111	4.1%
須崎市	96	3.5%
四万十市	91	3.3%
香南市	89	3.3%
総数	2,719	100.0%

(出典) 高知県警察本部 (令和2年)

■ 高知県の刑法犯検挙者数、再犯者数と再犯者率

	令和2年
検挙者数	864
再犯者数	452
再犯者率	52.3%

(出典) 法務省 (令和2年)

6. 地域の支援者の状況

現在、本市では 123 名の民生委員・児童委員が地域福祉推進のために活動しています。地区ごとの民生委員・児童委員数は以下の通りです。

そのうち、児童に関することを専門的に担当する主任児童委員は中学校区単位で配置されており、現在 10 人が活動しています。

■民生委員・児童委員の状況

民生児童委員協議会 による地区割		地区	人数
上倉	北部	上倉地区	3
	南部		3
北陵東		瓶岩地区	4
		久礼田地区	8
		国府地区	4
岡豊		岡豊地区	10
長岡東部		長岡地区	6
長岡西部		長岡地区	9
後免野田		長岡地区	4
		後免地区	3
		野田地区	3
大篠		大篠地区	24
日章		岩村地区	4
		日章地区	7
大湊		日章地区	2
		前浜地区	5
三和		三和地区	8
稲生		稲生地区	6
十市		十市地区	5
		緑ヶ丘地区	5
総数			123

(出典) 南国市福祉事務所 (令和3年4月1日)

■主任児童委員の状況

中学校区	人数
北陵	2
鳶ヶ池	2
香南	2
香長	4
総数	10

(出典) 南国市福祉事務所 (令和3年4月1日)

Topic

民生委員・児童委員

民生委員は、民生委員法に基づいて厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員であり、社会福祉の増進のために、地域住民の立場から生活や福祉全般に関する相談・援助活動を行っています。また、全ての民生委員は児童福祉法によって「児童委員」も兼ねており、妊娠中の心配ごとや子育ての不安に関する様々な相談や支援を行っています。さらに、児童委員の一部は、厚生労働大臣により「主任児童委員」に指名されています。

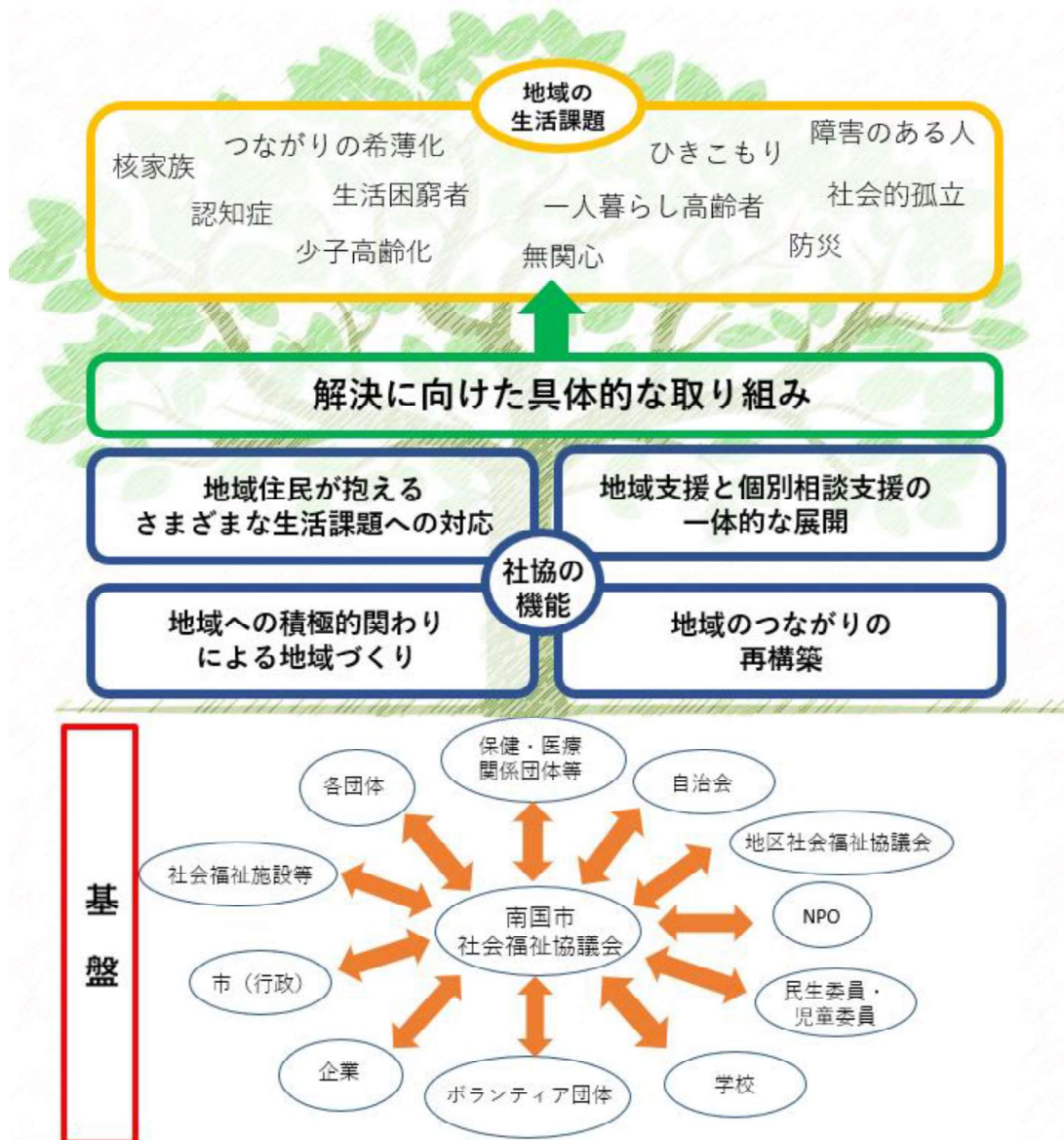
第2節 南国市社会福祉協議会の状況

南国市社会福祉協議会では、「ありがとう」があふれる地域を目指して、市民の参加による福祉のまちづくりを推進するため、地域および市民の生活課題の把握、総合相談対応、関係機関等へのつなぎ、ボランティア活動への支援、福祉教育等に取り組んでいます。

「地域支援」においては、地域にある生活課題に対し、地区社会福祉協議会や地域組織、民生委員・児童委員やボランティアとともに地域住民が主体となって取り組めるようサポートを行っています。また、あったかふれあいセンターの取り組みとして、制度の狭間にある人々の拠点の強化、充実を図っています。

「個別支援」においては、あんしん生活サポートセンターや地域包括支援センターなどにより、地域住民が抱える複合的な福祉課題に対して、行政機関、福祉団体、社会福祉事業者などとの連携強化等、課題の解決に向けた取り組みを行っています。

《南国市社会福祉協議会の果たす地域福祉推進の機能》



《南国市社会福祉協議会の主な事業》

【地域を支える人づくり】

- ◇ボランティアセンターの運営
- ◇ボランティアに関する講座の開催
- ◇なんこくボランティアDAYの開催
- ◇福祉教育の推進
- ◇災害ボランティアセンター体制づくり（香美市社協・香南市社協との合同模擬訓練）
- ◇福祉団体や関係機関との連携
- ◇南国青年会議所と協働でのボランティア活動
- ◇地域（4中学校区）に担当職員を配置
- 等

【地域福祉活動・事業】

- ◇地域福祉計画・地域福祉活動計画の進行管理および策定
- ◇地域における見守り体制の強化
- ◇地区社協でのふれあい配食・ヤクルト訪問活動
- ◇地域福祉フォーラム「閑嬉扇」開催
- ◇社協だより「まんてん」の発行
- ◇ホームページ、SNS等での広報
- ◇赤い羽根共同募金活動
- ◇歳末たすけあい募金配分金事業
- ◇社会福祉法人による公益的な取り組み連絡会（しゃこう連）開催
- 等

【あったかふれあいセンター事業】

子どもから高齢者、障害のある人など誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域づくりのため、制度の狭間にある人を対象とし、本市ならではの地域課題のニーズを効果的、効率的に発見していくしくみづくりと支え合い活動を推進することを目的に実施しています。

【あんしん生活サポートセンター】

本市の総合相談窓口として一般相談、日常生活自立支援事業、法人成年後見事業、生活福祉資金貸付事業、生活困窮者支援相談事業などを一体的に担っています。

【高齢者に関する活動・事業】

- ◇生活支援体制整備事業の実施
- ◇地域支援事業 高齢者の集いの場づくり
- ◇なんこくありがとうポイント制度
- ◇南国市老人クラブ連合会事務局
- 等

★地域包括支援センターの運営

高齢者が住み慣れた地域で安心して、その人らしい生活を継続していくことができるように、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員などの専門職が介護だけでなく保健、医療、福祉など様々な分野から総合的に高齢者とその家族を支援しています。

【障害者・児に関する活動・事業】

- ◇地域活動支援センター南国との連携
- ◇南国市身体障害者協議会事務局
- ◇南国市手をつなぐ育成会事務局
- 等

【子どもに関する活動・事業】

- ◇学校連携・福祉教育の推進
- ◇子ども食堂との連携
- ◇あったかふれあいセンターでの子ども学習支援の実施
- 等

★長岡東部保育園・岡豊保育園・子育て支援センターの運営

保育園では、子どもの知育、徳育、体育、食育を目指して、ともに育ち合う喜びや生きる力を育むことを目標とした保育を行っています。子育て支援センターでは、未就園のお子さんと保護者がゆったりとした雰囲気の中で、遊んだりおしゃべりをしたりして楽しく交流をしています。

南国市 あったかふれあいセンター

■あったかふれあいセンターとは？

高知型の福祉の形で、小規模多機能型の地域特性に応じた制度の狭間を補うサービスを展開しています。

■南国市あったかふれあいセンターの取り組み

- 1 子どもから高齢者、障害のある人、地域のみんなが集まれる「居場所づくり」
 - 2 住み慣れた地域で安心して暮らせるようにするための「地域づくり」
 - 3 地域の課題や、支援や支え合いの「しくみづくり」
- この3つの「づくり」活動を中心に活動しています。

■南国市あったかふれあいセンターの特徴

月曜日から日曜日まで開所し各曜日にプログラムを設け、「制度の狭間」にある方に必要なサービスが提供できる拠点の強化・充実に取り組んでいます。

【令和4年度プログラム】

	月	火	水	木	金	土	日
午前	MORITO ROOM (モリトルーム)	個別支援 (※原則 拠点参加 者対象)	つぐみ アカデミー	MORITO ROOM (モリトルーム)		学習の場 小学3～ 4年生	学習の場 小学3～ 4年生
午後			独居 高齢者の 集い		独居 高齢者の 集い	学習の場 小学5～ 6年生	学習の場 小学5～ 6年生
夜							

★MORITO ROOM (モリトルーム)

様々な理由でひきこもり状態にある人や、長期離職中の人などが社会参加できるよう、コミュニケーションや生活能力向上を目的とした参加支援をしています。

★独居高齢者の集い

子どもがいないもしくは県外在住の独居高齢者を対象に集いを開催し、介護予防や買い物支援、生活の困りごとを支える支援をしています。

★小学生の学習の場

家庭学習の定着を目的に、塾に通っていない小学3～6年生を対象に実施しています。

第3節 市民アンケート調査からみる本市の現状

1. 市民アンケートの実施概要

■調査目的

本市における地域福祉のさらなる発展に向け、地域の生活課題及び地域福祉に対する市民の考えや意見を把握して「第3次南国市地域福祉計画・地域福祉活動計画」策定に活用することを目的として実施しました。

中学2年生へのアンケート

■調査対象

市立中学校2年生：322人

■調査期間

令和3年1月12日（火）～令和3年1月29日（金）

■調査方法

学校を通じての配布・回収

■回収状況

	調査対象者数 (配布数)	有効回収数	有効回収率
対象者	322件	294件	91.3%

18歳以上の市民へのアンケート

■調査対象

- ・18～19歳の市民：492人（平成27（2015）年度に中学2年生だった方）
※492件郵送の内、1件が宛先不明で返却されたため、対象全数は491件
- ・20～64歳の市民：3,000人（地区別の人口を考慮した無作為抽出）
※3,000件郵送の内、12件が宛先不明で返却されたため、対象全数は2,988件

※平成27年度に行った調査では20歳～64歳を対象としていましたが、今回の調査では前回調査時に中学2年生だった方を含め、18歳～64歳に変更しています。そのため、市民アンケート調査（18歳～64歳）の「前回調査との比較」では、対象年齢の違いが影響している場合があります。

■調査対象

令和3年1月15日（金）～令和3年2月5日（金）

■調査方法

郵送による配布・回収、礼状兼督促はがきを送付

■回収状況

	調査対象者数 (配布数)	有効回収数	有効回収率
対象者	3,479件	1,260件	36.2%

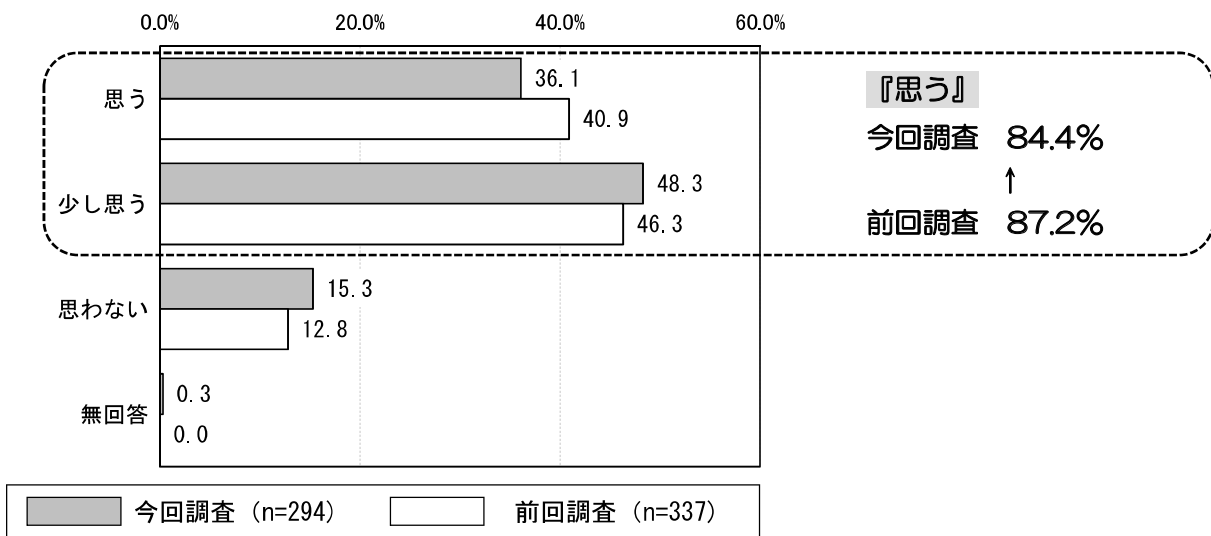
2. 調査結果(一部抜粋)

(1) 中学2年生へのアンケート

◇将来、南国市に帰ってきたいと思うかについて

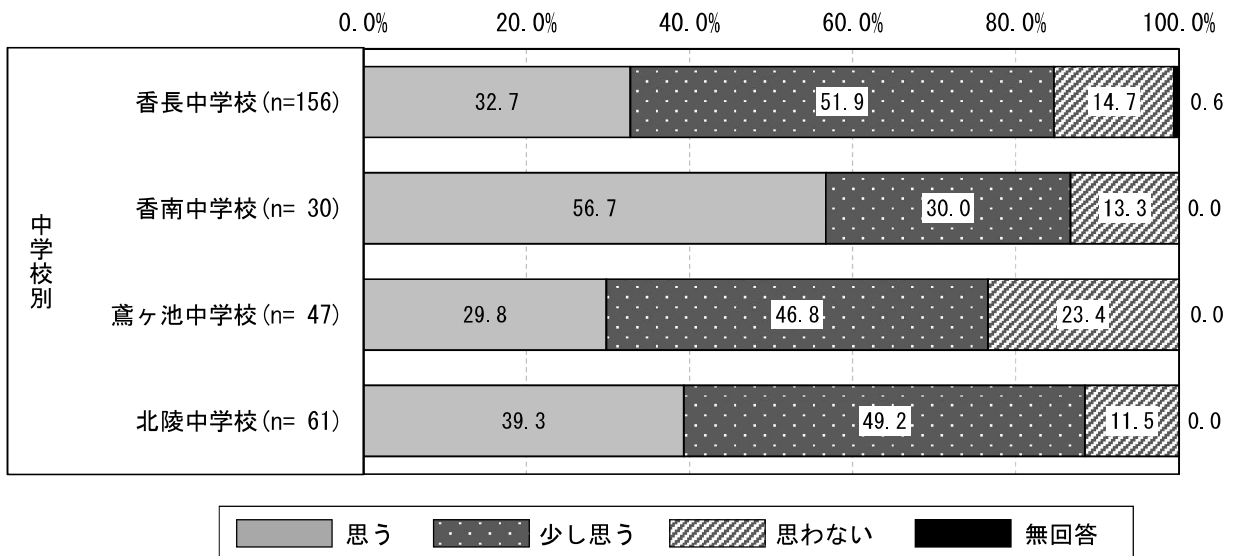
将来、進学や就職で南国市を離れることになったとしても、また南国市に戻ってきたいと思うかについてみると、『思う』(「思う」、「少し思う」)が84.4%となっていますが、前回調査から2.8ポイント低下しています。

いずれの中学校でも『思う』が「思わない」を上回っていますが、中学校によって回答に差があり、郷土への愛着には地域差がみられます。



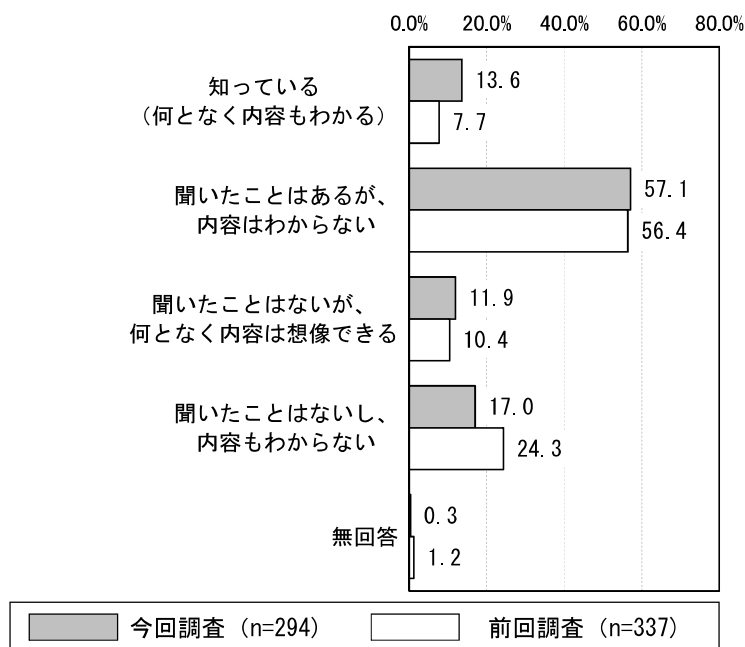
※前回調査は平成27年度の中学2年生へのアンケート調査の数値

【中学校別】

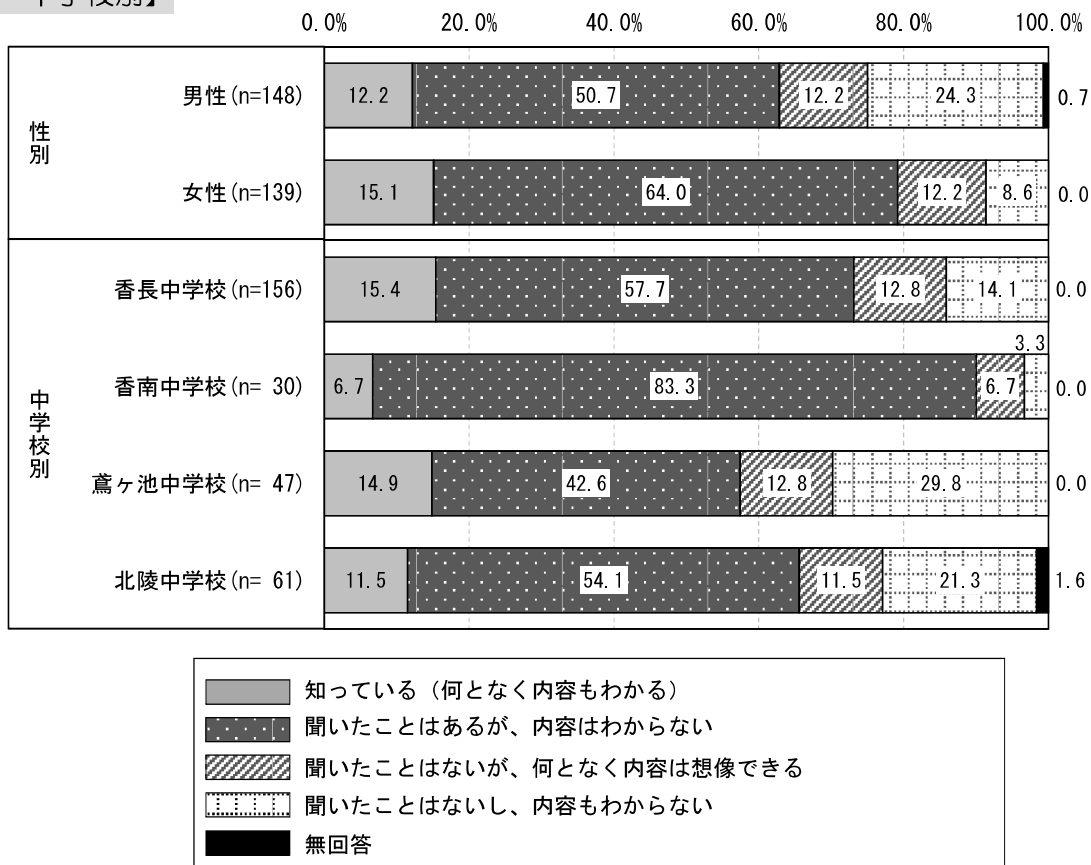


◇地域福祉という言葉を知っているか

「地域福祉」という言葉を知っているかについてみると、前回調査より「知っている（何となく内容もわかる）」の割合が高くなっていますが、性別、中学校別で地域福祉の推進や意識啓発には差がみられます。



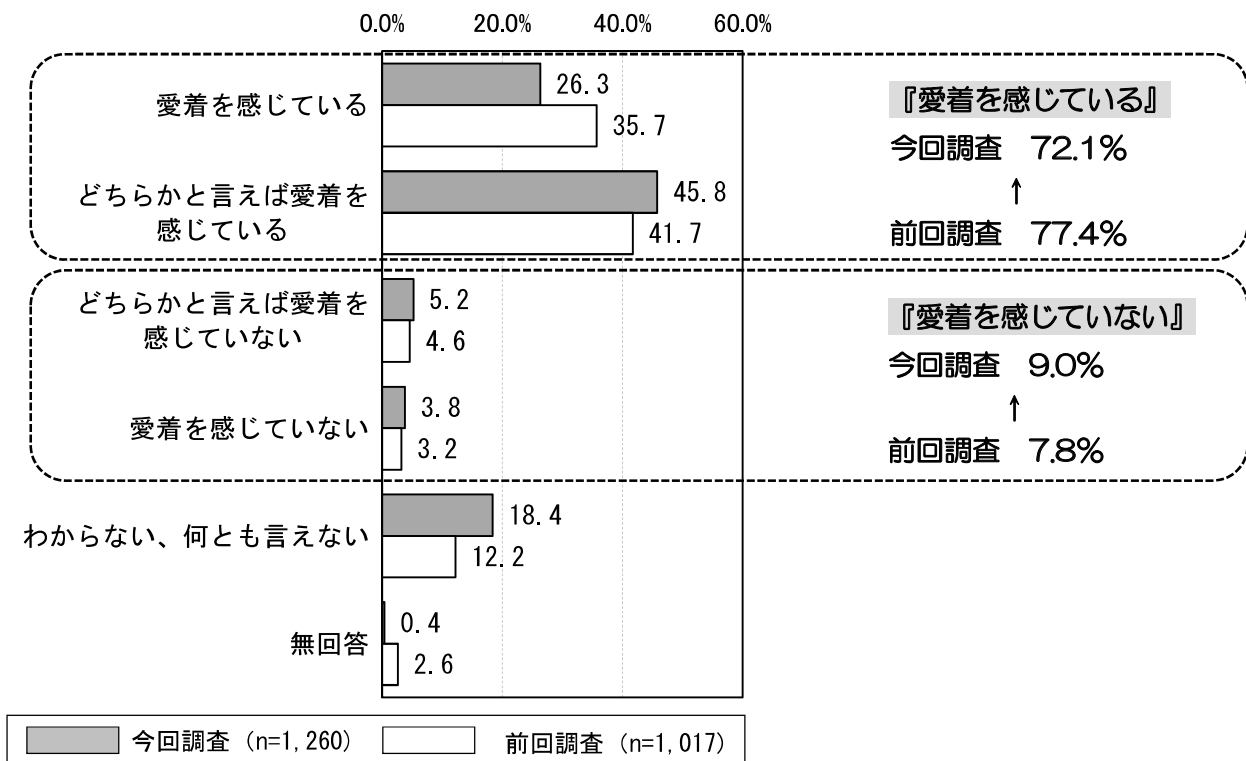
【性別・中学校別】



(2) 18歳以上の市民へのアンケート

◇南国市に愛着を感じているか

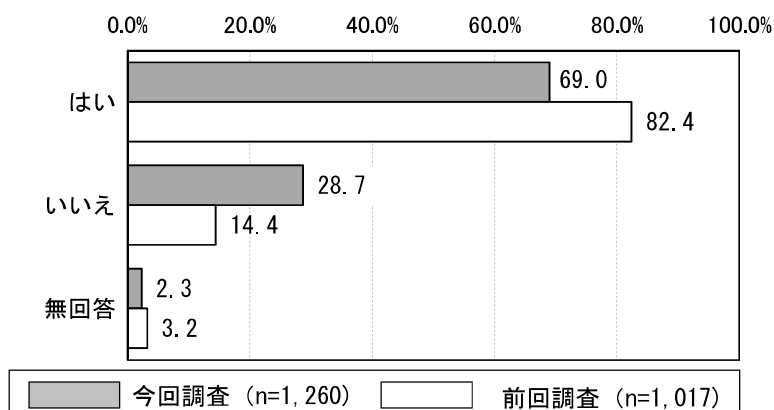
南国市に対する気持ちについてみると、「どちらかと言えば愛着を感じている」が最も高く、次いで「愛着を感じている」となっていますが、前回調査と比較すると、『愛着を感じている』（「愛着を感じている」、「どちらかと言えば愛着を感じている」）は減少しています。



※前回調査は平成27年度実施の市民アンケート調査の数値

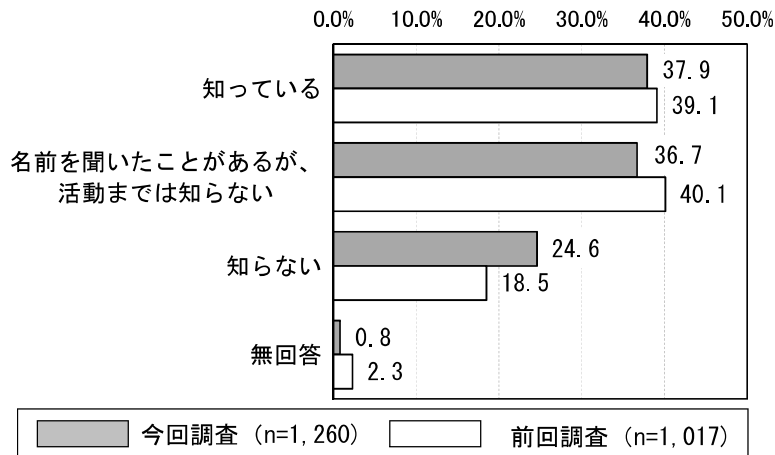
◇自治会・町内会への加入について

世帯が自治会・町内会に加入しているかについてみると、加入している人が約7割となっていますが、前回アンケート調査の結果と比較すると低下しており、市民の地域活動への関心が低くなっている傾向がみられます。



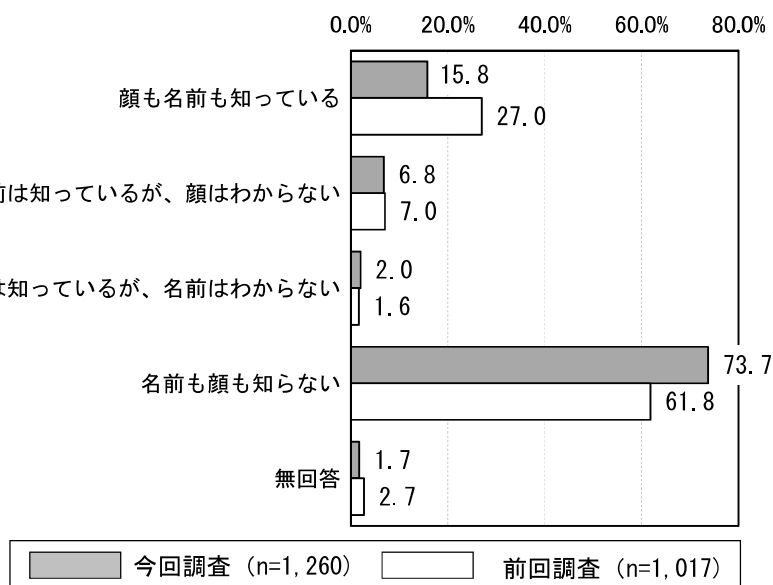
◇南国市社会福祉協議会（社協）を知っているか

南国市社会福祉協議会を知っているかについてみると、「知っている」、「名前を聞いたことがあるが、活動までは知らない」の割合が高くなっていますが、前回調査と比較すると「知らない」が上昇しており、活動内容の周知・啓発に工夫が必要なのがうかがえます。



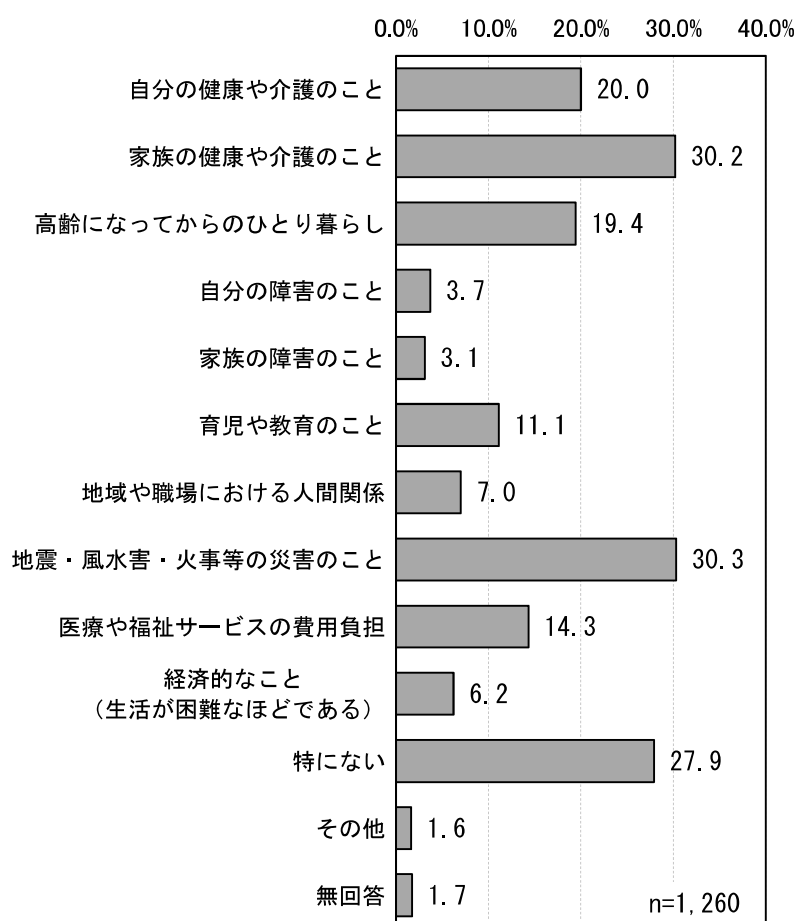
◇民生委員・児童委員を知っているか

お住まいの地域を担当している民生委員・児童委員を知っているかについてみると、「名前も顔も知らない」が7割以上となっており、認知が十分に進んでいない状況となっています。



◇日頃の困っていることや不安なこと

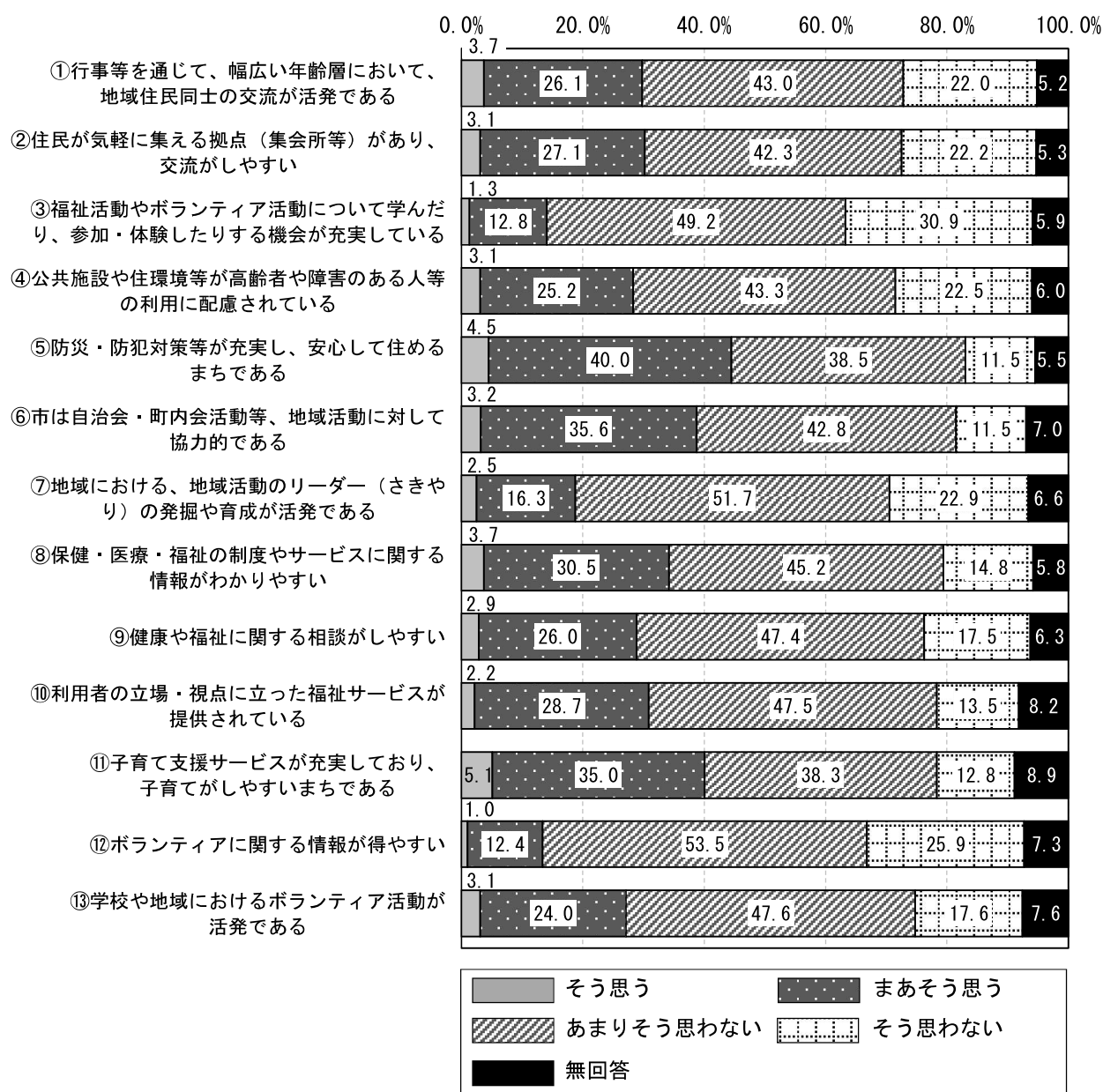
日頃の生活について困っていることや不安なことはあるかについてみると、「特にない」を除いて、「地震・風水害・火事等の災害のこと」と「家族の健康や介護のこと」がそれぞれ3割と高く、次いで「自分の健康や介護のこと」となっています。



◇地域や周辺的环境、市の取り組みについて

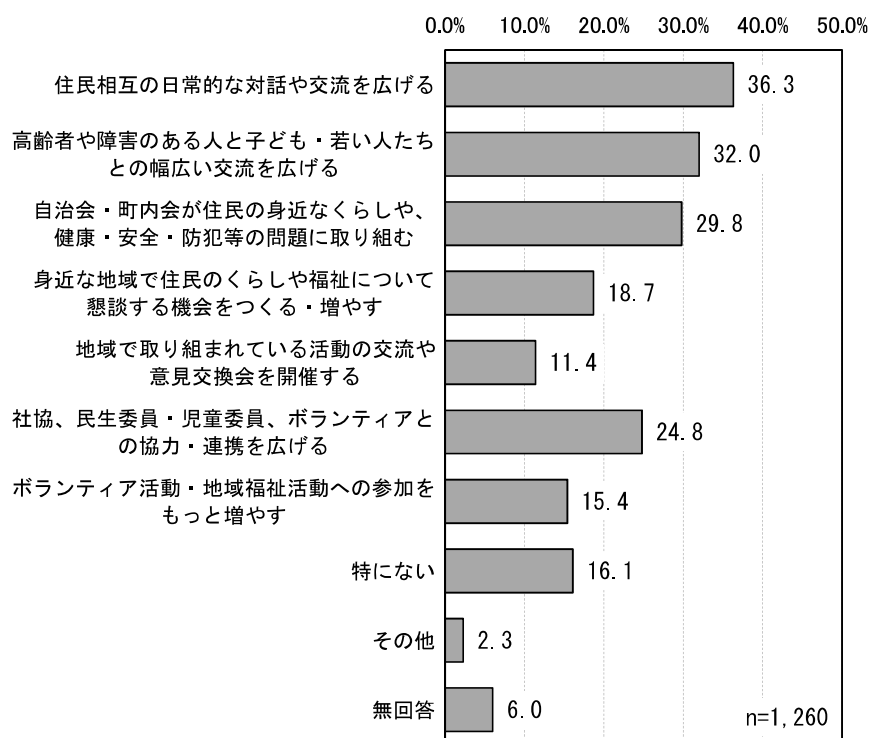
お住まいの地域や周辺的环境、市の取り組みについてみると、『そう思う』（「そう思う」、「まあそう思う」）は《⑤防災・防犯対策等が充実し、安心して住めるまちである》が最も高く、次いで《⑪子育て支援サービスが充実しており、子育てがしやすいまちである》、《⑥市は自治会・町内会活動等、地域活動に対して協力的である》となっています。

一方で《③福祉活動やボランティア活動について学んだり、参加・体験したりする機会が充実している》、《⑫ボランティアに関する情報が得やすい》については『そう思わない』（「あまりそう思わない」、「そう思わない」）が約8割を占め高くなっており、次いで《⑦地域における、地域活動のリーダー（さきやり）の発掘や育成が活発である》となっています。



◇住民が取り組むべきこと

お互いに力を合わせて、安心して暮らせるまちづくり（地域福祉活動）を進めるうえで、住民が取り組むべきことは何だと思うかについてみると、「住民相互の日常的な対話や交流を広げる」が最も高く、次いで「高齢者や障害のある人と子ども・若い人たちとの幅広い交流を広げる」となっており、地域において、世代や障害の有無を超えた交流が必要と感じている住民が多いことがうかがえます。



第4節 福祉関係団体アンケート調査からみる本市の現状

1. 福祉関係団体アンケートの実施概要

■調査目的

福祉に関係する団体の現在の取り組みや抱えている課題、地域福祉を推進するために必要だと考えることなどを把握し、本計画における施策の立案等に活用することを目的に実施しました。

■調査対象団体

市内の福祉関係団体

配布数	回収数	回収率
26 団体	26 団体	100.0%

■調査期間

令和3年6月14日（月）～令和3年6月24日（木）

■調査方法

福祉事務所及び社会福祉協議会を通じた配布・回収

■調査回答団体

	団体名		団体名
1	医療法人つくし会 南国病院	14	南国市学童連絡協議会
2	J A高知病院	15	一般社団法人 南国市シルバー人材センター
3	社会福祉法人 和香会 ケアハウス白山荘	16	南国市老人クラブ連合会
4	居宅介護支援事業所「夢の里」	17	南国市自主防災連合会
5	えがおの会（認知症家族の会）	18	南国市国際交流協会
6	地域活動支援センター「南国」	19	南国市地域活性化のための自治活動団体連合会
7	南国市身体障害者協議会	20	集落活動センター「チーム稲生」
8	南国市手をつなぐ育成会	21	なんこく若者サポートステーション
9	南国市地域包括支援センター	22	南国市民生児童委員協議会
10	いきいきサークル	23	更生保護サポートセンター「なんこく」
11	南国市あったかふれあいセンター	24	地域子育て支援拠点 吾岡保育園「おひさま」
12	特定非営利活動法人 まほろばクラブ南国	25	あんしん生活サポートセンター
13	南国市 PTA 連合会	26	傾聴ボランティア南国きく会

2. 調査結果(一部抜粋)

※〈 〉内は記入された内容についての補足事項です。

(1) 相談体制について

【主なご意見】

■相談体制について

- ・相談に対し、詳細を聞き結果に結びつけ具体的な信頼を得、気軽に相談できるよう準備と真心を持って接する。
- ・サテライト活動の展開が必要。
- ・専門職が迅速対応できる体制（または機関）。
- ・相談員の質の確保、スキルアップを図ることが必要。

■情報の取り扱いについて

- ・プライバシー保護と支援活動（どこまで関わったらよいのかという判断〉に苦勞する）。

自身の困りごとを打ち明けてくれた相談者に対して、相談内容を確実に受け止められる体制を整備する必要があります。その際には、相談員のスキル向上とともに、相談員が日頃から相談することができる専門職や他団体との連携も不可欠です。

(2) 他団体との連携・協働について

【主なご意見】

■連携・協働について

- ・各種団体との相互関係の活性、確立。
- ・各地域の老人クラブ会長等と連携し、地域の情報共有をはじめ課題の把握、自分たちの強みなどをもとに活動を行っていく。
- ・地域の方が相談しやすいよう社協や民生委員の方、包括支援センターともう少し連携が図れたら（感染防止も必要ですが）と思います。
- ・行政と地域の方を交えた防災訓練。
- ・公的な制度に位置づけられた他の子育て支援事業や母子保健事業等の連携が必要。
- ・近隣医療機関との症例検討会や、行政、介護福祉施設等を含めた地域医療交流会の開催を通じて「顔の見える関係」を維持・構築する。

■情報の取り扱いについて

- ・日常生活上の課題について詳細情報の提供を望む。
- ・守秘義務貫徹のため内容的な連携は全くできないが、「気が向いたら利用できるこんな団体もありますよ」といった表面的な連携は可能だと思う。

各団体が活動を進めていくうえで、気兼ねなく他団体と連携・協働していけるような体制づくりを支援していくと同時に、他団体と協力していくことで地域活動を一層活性化していく必要があります。

また、他団体と連携する際、地域課題等を積極的に情報共有していくことが必要ですが、中には相談者自身のプライバシーについてなど共有が難しい情報もあります。共有できる情報は最大限共有しつつ、個人情報取扱いに関する配慮も必要です。

(3) 地域で活動する団体の会員・担い手について

【主なご意見】

■地域で活動する団体の会員について

- ・会員が高齢になり減少しており、会員の確保に協力してほしい。
- ・人不足。
- ・各組織に活動の温度差があります。

■地域で活動する団体の担い手について

- ・若い世代の色々な視点をもった考え方で、次の時代の担い手として協力して欲しい。
- ・市民の方からの需要に、供給が追いつきません。働く意欲があり、健康な60歳以上の人材を集めることが急務となっております。
- ・保護司の会員が高齢化し、退任が予測されており、市内全域での保護司確保について紹介等情報提供を願いたい。
- ・市、地域のリーダー研修は今後も必要。

会員の高齢化によって活動自体が減っている、次世代の担い手を育成できていないといった課題がみられます。会員を確保すると同時に、継続的に活動できるような担い手の確保・育成に向けて、活動自体を工夫していく必要があります。

(4) 福祉関係団体の活動体制等の整備

【主なご意見】

■福祉関係団体の活動体制について

- ・支援のための予算的な部分が不十分である。
- ・現在の活動紹介や報告（広報も含めて）。
- ・様々な課題を抱えている方に必要な情報が届くように発信の仕方をより教えていく。
- ・送迎車両不足（ドライバー不足）。

福祉関係団体の活動を活性化させるためにも、各団体の体制整備を行う必要があります。また、広報活動の充実化を図り、必要な人に必要な情報が届く体制づくりが重要です。

(5) 特定の人たちへの支援について

【主なご意見】

■支援の不足について

- ・制度や福祉サービスで課題解決できない人に対して柔軟な対応が必要。
- ・自分で発信できていない人への支援が必要。
- ・障害のある人への仕事、働く場所の提供。（短時間、特性や病状に合わせた内容）。
- ・ひきこもりを抱える家族が高齢になり、将来が不安。
- ・経済的に余裕がなく、サービスや支援を必要としても導入できない。
- ・民間の福祉サービスが少ない。
- ・朝や夕の時間帯、日曜日の対応が困難。

■認知症者への支援について

- ・認知症の方を地域が理解していない。
- ・警察、かかりつけ医の協力を得たい。
- ・認知症の方の見守りネットワークの構築。
- ・地域活動に参加するための移動支援。

■未就労者への支援について

- ・各関係機関との連携を強化していく必要がある。
- ・本人の希望や能力、就労先の要望や求めている労働力とのミスマッチが多い。

■子育て世代への支援について

- ・土・日・祝日に支援センターが閉所しているため、親子が集う居場所が無い。
- ・長期的学校休業日に、子どもの居場所が少ない。

本人や家族と協力できる関係性を構築し、不足している支援を少しでも補っていくことが必要です。

また、地域活動を行ううえでの困りごとを尋ねた質問項目（問 10）では、「支援を必要とする人の情報が得にくい」、「人々のニーズが具体的につかめない」といった情報不足を指摘する意見も多く、地域住民のニーズを的確に把握していく体制づくりが必要です。

（6）地域住民の生活上の困りごとの解消

【主なご意見】

■生活上の困りごとについて

- ・庭の草刈りをしたいが、自分でできない。お金がなく人に頼めない。
- ・病院に一人で行くのが不安（精神的に不安）なので付き添いしてほしい。
- ・話し相手がほしい。
- ・一人暮らしで急な体調悪化した場合に不安。
- ・移動手段としての交通手段が無い。
- ・独居や認知症の方の見守り。
- ・ガソリン・タクシー券（再考の必要あり）。

■住宅について

- ・老人障害者の一人暮らしの場合、住宅の確保が難しい。気持ちよく借りることができない。

庭の草刈り、外出の付き添い、話し相手、見守りといった自分自身では解消できない悩みを、住民間または市や各団体などが協力し、解決していく必要があります。また、高齢・障害によって住居の確保が難しいという意見もあり、地域住民が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるような体制を整備することが重要です。

(7) 地域住民の生活環境の改善

【主なご意見】

■生活環境の不便さについて

- ・買物に行きたくても車がないと行くことができない（交通の便が悪い）。
- ・配食サービス等、市中心部が主で山間地域が置き去りにされている。

■空き家・空地について

- ・耕作放棄地<がある>。
- ・山側の「あき家」対策、古いキケンな家<がある>。
- ・学校の空き教室を活用して日本語教室ができないかと考えている。

耕作放棄地や空き地、空き家に関する指摘もあり、現在使用されていない土地の活用方法や、あまり使用されない道路の整備が必要です。また、同じ市内でも地域によってサービスや環境の格差が大きくなっており、誰もが住みやすいまちにするために、地域間格差をなくしていく必要があります。

(8) その他

【主なご意見】

■その他

- ・行政、社協等アンケート実施（サービス開始に向けての）しても、実現することが少ない。その後の報告がなかった事もあり状況把握できない等。
- ・本人の希望や能力等のギャップを十分埋め切れていない。
- ・地域課題に対しての取り組み状況の把握<が必要>。
- ・もう少しだけ気楽に「助けて（支援して）」を出してもいいんだという社会的認識を醸成していきたい。緩くつながり合い支援し合える地域社会をつくっていきたい。
- ・発災時の避難場所について、女性や子ども・高齢者が（プライバシー等）避難をためらわないですむように（逃げ遅れないように）自主防災組織等と考えていきたい。
- ・学校教育や社会教育での福祉教育を充実する。

アンケート調査の結果を確実に施策へ反映し、誰もが“本市（地域）で暮らしやすくなった”と実感できるようなしくみづくりが必要です。同時に、介護・障害・教育・防災など各分野の抱える課題を“地域福祉”という大きなまとまりで捉え直し解決していく体制を考えていくことも重要です。

また、市や関係する全ての団体が協力して、情報共有のしくみを主体的に考えていく必要があります。

第5節 前回計画の評価

前回計画の各施策について、市役所担当課、社会福祉協議会において進捗状況の評価を行いました。評価基準はA～Cの3段階で判定しています。

A：成果あり、計画策定時より大きく改善
 B：成果はどちらとも言えない、変化なし
 C：成果なし、取り組みが不十分・未実施

※1つの取り組みに対して担当課が複数ある場合があります。そのため、前回計画に記載している取り組みより評価数が多いものもあります。

基本目標1 元気な地域・人づくり

市民の誰もが地域への愛着や福祉への関心を持てるよう、福祉教育の推進や地域交流の輪を広げる生きがいつくりに向けた取り組みを実施しました。

	A	B	C
基本方針1 「顔の見える関係」づくり	2	4	1
基本方針2 地域福祉を担う人づくり	1	5	1
基本方針3 健康づくり・生きがいつくり	1	9	0

成果の出ている取り組み

- あったかふれあいセンターの充実
 - 「いきいきサークル」の活性化
 - 公民館等の積極的な活用
- 等

成果が十分でない取り組み

- ▼あいさつ・声かけ運動の実施
 - ▼生涯教育等における福祉教育の充実
- 等

全地区での定期的な座談会の開催は行えていませんが、地域の集いや話し合いの場へ訪問し、地域の課題把握に努めています。

あったかふれあいセンターの事業は平成30年度にリニューアルをし、ふくしの拠点として強化、充実を図っています。

前回計画策定後に市民に周知啓発する冊子を作成し、市内の小中学校や公民館、図書館へ配布しましたが、福祉教育の場で活用できておらず、課題となっています。

また、市民の健康づくりに向けた取り組みを進めていますが、健康づくりに関する事業・研修会等は令和元年以降、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となることが多くなっています。

基本目標2 安心の支援体制づくり

福祉サービスを必要とする人が、適切なサービスを利用できるよう、福祉サービスの充実を図るとともに、生活困窮者等、支援を必要とする人の自立・社会参加に向けた取り組みを実施しました。

	A	B	C
基本方針1 福祉サービスの充実	7	9	0
基本方針2 要配慮者への支援の充実	3	8	1
基本方針3 自立・社会参加支援の推進	2	5	0

成果の出ている取り組み

- 福祉サービスの提供体制の確保・充実
 - 市民主体の福祉サービス創出の支援
 - 生活困窮者自立支援事業の推進
 - 要配慮者の情報共有の推進
- 等

成果が十分でない取り組み

- ▼避難行動要支援者の個別計画作成と情報共有の推進
- 等

生活困窮者等については関係機関と連携し支援を行っており、事業を周知するために地域住民への説明会や市内の企業、店舗に広報をするなどアウトリーチに努め、相談につながるよう取り組んでいます。

避難行動要支援者名簿、要配慮者台帳については、更新を年2回行っています。福祉関係団体との情報共有に向けて、要配慮者台帳整備検討会で議題にしていますが、具体的には進んでいない状況です。

また、避難行動要支援者に対する個別計画の作成にはほとんど至っておらず、課題となっています。

基本目標3 住民の福祉を守るしくみづくり

情報提供や相談体制の充実を図るとともに、防災、防犯、子育て支援、子どもの居場所づくりに向けた取り組みを実施しました。

	A	B	C
基本方針1 情報提供・相談体制の充実	1	14	0
基本方針2 福祉視点の防災・防犯等の推進	0	3	2
基本方針3 子育て支援の充実	5	2	0

成果の出ている取り組み

- 専門機関同士の連携強化
 - あったかられあいセンター等との連携強化
 - 地域との連携強化
 - 放課後児童クラブ・放課後子ども教室との連携強化
- 等

成果が十分でない取り組み

- ▼福祉避難所指定施設の増加
 - ▼ユニバーサルデザインの推進
- 等

支援を要する人が自分に必要な制度やサービスの情報を得ることができるように、ホームページや広報、チラシで周知を行っていますが、限られた紙面の中で、伝えたい情報量と見やすい紙面のバランスをどう保つかが課題となっています。

福祉避難所指定施設の増加については、福祉避難所として機能できる施設を新たに開拓し、協定を締結できるように働きかける必要がありますが、十分に組み合わせていない状況です。

また、ユニバーサルデザインの推進では、既存施設の改修（非構造部材耐震化工事）を進めており、地域交流センターや図書館についてはユニバーサルデザインに配慮して整備をしています。

基本目標4 協働と連携の基盤づくり

市や社会福祉協議会の活動の「見える化」を図り、住民にわかりやすい地域福祉を住民と協働で推進するとともに、地域で活動する団体への支援を実施しました。

	A	B	C
基本方針1 地域福祉推進の環境づくり	2	4	1
基本方針2 活動団体の育成・支援の充実	1	5	5
基本方針3 地域包括ケア体制構築の推進	0	7	4

成果の出ている取り組み

- 自治会活動への支援の推進
- 等

成果が十分でない取り組み

- ▼関係機関の連携による活動の「見える化」の推進
 - ▼地区社会福祉協議会の周知
 - ▼ボランティア・NPO団体等の支援の充実
 - ▼多様な主体との協働による支え合いの推進
 - ▼関係機関の情報共有の場の提供
- 等

関係機関が集まり、南国ネットワーク連絡会を開催し、関係機関による情報共有を行っています。南国ネットワーク連絡会に参加する機関でなんこく生活相談会を開催し、地域住民の相談等に対応しています。

地区社会福祉協議会の周知については、広報紙等で取り組みの紹介を行ってきましたが、まだ多くの地域住民が参加するきっかけになるような理解には不十分となっています。

また、誰もが安心して暮らせる地域をつくるために地域包括ケアシステムの構築を目指してきましたが、ボランティア・NPO団体については把握できておらず、多様な団体との連携が課題となっています。

基本目標5 住民の活動を中心としたまちづくり

住民主体・住民参加の地域福祉を進めるために、8つのテーマに基づいた取り組みを実施しました。

	A	B	C
テーマ1 「結」顔が見える地域づくり	0	2	0
テーマ2 「絆」手と手をつなぐまちづくり	2	0	0
テーマ3 「心」人と人とのつながりづくり	2	1	0
テーマ4 「場」みんなが集える居場所づくり	1	1	0
テーマ5 「健」心も！体も！健康に！	0	2	0
テーマ6 「知」知って！知らせて！知人づくり！	1	2	0
テーマ7 「楽」スきなことを見つけよう！	1	1	0
テーマ8 「命」いのちの大切さ再発見！	0	0	2

成果の出ている取り組み

- 生活困窮者自立支援事業を推進する
- 各種講座を開催する
- あったかふれあいセンターの充実を図る
- 地域活動の活性化を図る

成果が十分でない取り組み

- ▼安全に関する情報の発信を積極的に行う
- ▼地域の防災活動を支援する

社会状況の変化により「さきやり」の発掘は難しいため、地域活動を行う「担い手」の育成に努め、あったかふれあいセンターでは担い手育成を目的としたプログラムを開催しました。

また、地域福祉への理解の高揚に向け、地域福祉フォーラムや住民による地域サポーターミーティングを実施していますが、福祉に関心がない世代への意識づけが課題となっています。

第6節 本市の課題

統計データ、市民アンケート調査、福祉関係団体アンケート調査等の結果を踏まえ、本市の課題を5つ抽出しました。それぞれの課題に対応する施策を重点施策とし、本計画期間中に課題解決に向け、取り組みを推進していきます。

課題1. 世代や居住地区ごとの悩みを解消していける地域づくり

世代や居住地区の違いなど、地域住民を取り巻く状況は様々です。住民ごとの困りごとや悩み、課題を解決するために、ニーズを正確に把握し適切な支援サービスへつなげていく必要があります。その際、居住地区によっては、地域活動を主体的に推進していく担い手が不足しているなどの課題を抱えていることもあります。世代や居住地区に合った支援サービスを考えるためにも、関係団体や地区、市などの連携を強化していく必要があります。



基本目標3-基本方針2「誰もが利用しやすい福祉サービスの推進」

課題2. 地域住民が地域活動に積極的に参加していける地域づくり

「地域で交流を深めていきたい」と考える地域住民と、地域活動を後押しする市や関係団体が深く関わっていけるような体制づくりが必要です。その際には、地域活動への新たな参加者を見つけ出すのみならず、どんな活動をしていきたいのか考え直し、地域活動や活動を担う団体が先々まで続けていくことができるような工夫を検討することが重要です。



基本目標1-基本方針2「地域福祉を担う人づくり」
基本目標4-基本方針3「活動団体の育成・支援の充実」

課題3. 個人の生活スタイルを尊重した地域づくり

地域活動に参加する余裕がない人、そもそも地域と関わりを持ちたくない人など、地域との関わり方に関する住民の意見は様々です。地域に関わりたい人が進んで地域活動に参加できるような体制づくりのみならず、地域に関わりたくない人や関わりにくい人にも必要な支援サービスが行き届くような体制づくりが必要です。

また、令和元年以降の新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、予定していたイベント・研修・勉強会等が相次いで中止となりました。地域活動がこれ以上停滞することのないように、新しい生活様式に合わせた地域づくりが重要となります。



基本目標1-基本方針1 「顔の見える関係」づくり」
基本目標3-基本方針2 「誰もが利用しやすい福祉サービスの推進」

課題4. 市・関係団体等が協力して課題解決できる地域づくり

地域課題が複雑化・多様化する現在では、特に関係団体や市、社会福祉協議会等が連携して地域課題を解決していく必要があります。そのためには、市が関係団体等と情報を共有し、協力し合えるしくみを考えるとともに、個々の団体が分野や地区を問わず他団体と積極的に交流を図り、知識や情報を交換することができる体制を整える必要があります。



基本目標2-基本方針1 「包括的な相談支援体制の充実」
基本目標4-基本方針2 「多様な主体との連携強化」

課題5. 災害対策を徹底した安心安全の地域づくり

地域住民の多くが、地震・風水害・火事などの災害に対して関心を持っている一方で、災害対策に向けた活動に積極的に取り組んでいる人は決して多くありません。今後、万が一、南海トラフ地震のような大災害が起こったとしても全ての地域住民が円滑に、そして確実に避難できるような体制づくりが必要です。



基本目標2-基本方針5 「防災・防犯等の推進」